

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社アール・エス・シー

【英訳名】 JAPAN RELIANCE SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 井 宏 夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号サンシャインシティ

【電話番号】 (03) 5952 - 7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山 口 規

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号サンシャインシティ

【電話番号】 (03) 5952 - 7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山 口 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,548,591	4,476,675	5,987,740
経常利益 (千円)	102,625	187,091	143,314
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	70,099	127,395	100,877
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	80,106	140,722	82,183
純資産額 (千円)	1,496,063	1,624,188	1,498,141
総資産額 (千円)	3,291,432	3,381,647	3,241,006
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.89	43.41	34.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.45	48.03	46.22

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.84	9.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて社会経済活動が制限されるなか、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、各種政策の効果等により持ち直しの動きが見られたものの、冬を迎え感染が再拡大するなど、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましても、企業間競争の激化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた各種イベント等の開催が延期・中止となりました。雇用情勢におきましては、従前より懸念されていた採用難が解消傾向にある一方で、売り手市場が一変し引き続き不安定な状況となっております。また、増大する社会保障費用に対する削減圧力の強まりから、法改正による介護報酬の削減等、事業を取り巻く環境も依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「お客さま第一主義」に徹した経営姿勢を貫き、十分な感染症対策を講じた勤務体制のもと、業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してまいりました。費用面におきましては、原価管理の徹底ならびに販売管理費の改善、不採算案件の見直し等に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は44億7,667万円（前年同四半期比1.6%減）となりましたが、利益面につきましては、経常利益は1億8,709万円（前年同四半期比82.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、1億2,739万円（前年同四半期比81.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

#### 建物総合管理サービス事業

建物総合管理サービス事業につきましては、警備部門において、新型コロナウイルス感染対策の警備や、新規に受託しました大型複合施設の入居工事立会い業務を受注いたしました。また、設備・工事部門において、既存先オフィスビルの改修工事、大型複合施設においては店舗改装に伴うシャッター設備改修など大型案件を多数受注したことにより、売上高は前年を上回ることが出来ました。費用面におきましては、既存先事業所の値上交渉、業務仕様変更の提案、勤怠管理の徹底ならびに採用コストの削減に努めてまいりました。

この結果、売上高は36億5,307万円（前年同四半期比0.3%増）となり、セグメント利益は3億7,695万円（前年同四半期比23.4%増）となりました。

#### 人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、新規および既存顧客先への提案を展開することにより、コールセンター業務の増員および給付金申請サポート関連臨時の業務を受注しましたが、商品プロモーション関連イベント運営業務の中止、公共施設の駐車場案内業務の稼働率低下等が影響し、売上高の目標を上回ることができませんでした。一方で、人材確保における登録スタッフの採用コスト削減が利益面に貢献いたしました。

この結果、売上高は7億7,085万円（前年同四半期比9.5%減）となりましたが、セグメント利益は3,809万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

#### 介護サービス事業

介護サービス事業につきましては、コスト管理の徹底に加え、地域包括支援センターおよび近隣の居宅介護支援事業所に営業活動を行い、新規の介護サービス利用者獲得を進めてまいりました。第2四半期に続き、第3四半期にも多数の新規利用者を獲得することが出来ましたが、当初の目標を上回ることができませんでした。

この結果、売上高は5,274万円（前年同四半期比2.3%減）となり、セグメント損失は176万円（前年同四半期は852万円のセグメント損失）となりました。

#### （2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更は行っておりません。

#### （3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### （4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発費

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

( 7 ) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい変更はありません。

( 8 ) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注状況

当社グループは、役務提供を主体としているため、受注生産は行っておりません。このため、生産、受注の記載は行っておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績の著しい変動はありません。

( 9 ) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

( 10 ) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、著しい変更はありません。

( 11 ) 資本の財源及び流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,940,000	2,940,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,940,000	2,940,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		2,940		302,000		242,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,932,500	29,325	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	2,940,000		
総株主の議決権		29,325	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アール・エス・シー	東京都豊島区東池袋 3丁目1-3	5,100		5,100	0.17
計		5,100		5,100	0.17

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,442,644	1,610,438
受取手形及び売掛金	671,070	669,468
原材料及び貯蔵品	8,096	7,279
その他	41,326	16,104
貸倒引当金	48	59
流動資産合計	2,163,089	2,303,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	358,702	377,551
減価償却累計額	255,619	261,443
建物及び構築物(純額)	103,082	116,107
土地	351,993	351,993
その他	97,574	96,241
減価償却累計額	65,464	69,434
その他(純額)	32,110	26,807
有形固定資産合計	487,186	494,908
無形固定資産		
借地権	47,121	47,121
ソフトウェア	32,969	19,174
電話加入権	7,123	7,123
無形固定資産合計	87,214	73,419
投資その他の資産		
投資有価証券	171,344	185,816
長期貸付金	-	3,630
差入保証金	66,843	67,116
保険積立金	83,832	89,160
繰延税金資産	177,275	159,442
その他	4,221	4,921
投資その他の資産合計	503,516	510,087
固定資産合計	1,077,917	1,078,415
資産合計	3,241,006	3,381,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,549	83,128
短期借入金	43,200	80,000
1年内返済予定の長期借入金	205,576	223,490
未払費用	354,213	350,210
未払法人税等	34,868	32,211
未払消費税等	108,501	104,720
賞与引当金	50,217	12,554
その他	79,387	69,865
流動負債合計	969,514	956,181
固定負債		
長期借入金	147,210	158,331
長期未払金	62,090	59,784
役員退職慰労引当金	6,899	7,615
退職給付に係る負債	555,932	574,803
その他	1,219	742
固定負債合計	773,351	801,276
負債合計	1,742,865	1,757,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	250,237	250,237
利益剰余金	904,626	1,017,347
自己株式	1,879	1,879
株主資本合計	1,454,983	1,567,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,743	60,733
退職給付に係る調整累計額	5,586	4,250
その他の包括利益累計額合計	43,157	56,483
純資産合計	1,498,141	1,624,188
負債純資産合計	3,241,006	3,381,647

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	4,548,591	4,476,675
売上原価	3,827,273	3,655,340
売上総利益	721,318	821,335
販売費及び一般管理費	623,929	647,450
営業利益	97,388	173,884
営業外収益		
受取利息	44	136
受取配当金	4,759	5,303
投資有価証券売却益		6,819
不動産賃貸料	874	780
保険返戻金	1,303	1,228
雑収入	1,208	1,694
営業外収益合計	8,188	15,961
営業外費用		
支払利息	2,912	2,754
雑損失	38	-
営業外費用合計	2,951	2,754
経常利益	102,625	187,091
特別利益		
移転補償金		13,958
特別利益合計		13,958
税金等調整前四半期純利益	102,625	201,050
法人税、住民税及び事業税	12,326	61,674
法人税等調整額	20,199	11,979
法人税等合計	32,525	73,654
四半期純利益	70,099	127,395
親会社株主に帰属する四半期純利益	70,099	127,395

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	70,099	127,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,961	11,989
退職給付に係る調整額	45	1,336
その他の包括利益合計	10,006	13,326
四半期包括利益	80,106	140,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,106	140,722
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	25,277千円	24,922千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,674	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,674	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,643,114	851,507	53,970	4,548,591		4,548,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,643,114	851,507	53,970	4,548,591		4,548,591
セグメント利益又は損失( )	305,354	30,518	8,525	327,347	229,959	97,388

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 229,959千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,653,078	770,853	52,743	4,476,675		4,476,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,653,078	770,853	52,743	4,476,675		4,476,675
セグメント利益又は損失( )	376,952	38,092	1,764	413,280	239,395	173,884

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 239,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	23円 89銭	43円 41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	70,099	127,395
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	70,099	127,395
普通株式の期中平均株式数(株)	2,934,880	2,934,880

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月8日

株式会社アール・エス・シー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 印

### 監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。